## 令和7年度 山口県職員(職業訓練指導員)採用選考試験 受験案内

令 和 7 年 1 1 月 山 口 県 産業労働部産業人材課

〒753-8501 山口市滝町1番1号 La:(083)933-3234

Mail:a13100@pref.yamaguchi.lg.jp

## 1 選考職種、採用予定人員及び職務の概要

選考職種	採用予定人員	職務の概要
職業訓練指導員 (CAD/CAM短期コース)	1名程度	高等産業技術学校における当該訓練科の 職業訓練指導業務等

## 2 受験資格

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次の要件に該当する者が受験できます。

選考職種	受験資格
職業訓練指導員	機械科の職業訓練指導員免許を有する者又は令和8年
(CAD/CAM短期コース)	3月31日までに当該免許を取得する見込みの者

- ※当該免許を取得する見込みの者とは、次のとおりです。
  - ア 職業能力開発総合大学校において免許職種に関する課程を修了した者(見込みを 含む)
  - イ 四年制大学において、免許職種に関する学科を修めた者で、教育職員免許法による高 等学校の教員の普通免許状(工業又は工業実習の教科)を有する者(見込みを含む)
  - ウ 職業訓練指導員試験に合格した者
  - エ 厚生労働大臣の指定する講習(48時間講習)を修了し、職業訓練指導員免許を取 得できる者
- (2) (1) にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
  - イ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その 他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - エ 日本の国籍を有しない者で、かつ、就労可能な在留資格を有しない者
  - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原 因とする者以外)

# 3 申込手続

## (1) 申込方法等

ア インターネット (電子申請) による申込み (原則、電子申請を利用すること)

	イグト (电子中間) による中区の (原則、电子中間を利用すること)
申込方法	産業人材課Webページの「令和7年度山口県職員(職業訓練指導員)
	採用選考試験受験案内」
	(https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/327377.html)内の、受
	験申込方法→インターネットによる申込み(電子申請)にアクセスし、記
	載内容をよく確認の上、申し込んでください。
	なお、ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります
	ので、その場合は郵送により申し込んでください。
	動作環境の確認は下記URLより行ってください。
	https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html
申込手順	[1]インターネットによる申込み(電子申請)にアクセスし、「やまぐ
	ち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。
	[2]「やまぐち電子申請サービス」にログインし、「手続案内」ページ
	から「申請用紙」(受験申込書)をダウンロードし、必要事項を記入
	してください。
	[3]「やまぐち電子申請サービス」に必要事項(氏名、連絡先住所、電
	話番号、メールアドレス)を入力し、「受験申込書」、「写真」をア
	ップロードしてください。
	※申込み受付期間終了後に、登録メールアドレスに「受験票」を送付し
	ます。令和8年1月6日までに到達しない場合にはお問い合わせくだ
	さい。
添付書類	○受験申込書…[2]で作成したもの
	○写真…サイズ600×450pixel(縦長4:3)のJPEG画像データ
	※ファイル名は「受験者氏名」(例:「山口太郎. jpeg」)
	※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの
イ 郵送す	る場合

## イ 郵送する場合

申込方法	角2封筒に下記書類を同封のうえ、封筒の表に「職業訓練指導員採用選
	考試験申込み」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付
	してください。
	※申込み受付期間終了後に、返信用封筒により「受験票」を送付します。
	令和8年1月6日までに到達しない場合にはお問い合わせください。
	※郵便局の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。特定
	記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類	〇受験申込書…必要事項を記入してください。
	※産業人材課Webページからダウンロード可
	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255//327377.html
	○写真…縦4cm×横3cmのもの2枚。2枚それぞれの裏に氏名を記載
	し、1枚は受験申込書に貼付、1枚は同封してください。
	※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの
	〇返信用封筒…受験票の送付先(住所、氏名)を記載した定形封筒に、
	320円分(110円+特定記録210円)切手を貼付してください。

## (2) 受付期間

ア インターネット (電子申請) による場合

## 令和7年11月26日(水)~令和7年12月25日(木)午後5時必着

なお、インターネットによる受付期間中(受付初日及び最終日を除く)は、原則として、24時間いつでも受け付けます。

※メンテナンス等により電子申請システムが利用できない日時が生じる場合には、産業人材課Webページでお知らせします。

## イ 郵送による場合

令和7年11月26日(水)~令和7年12月25日(木)必着

《 提出先(問い合わせ先) 》 〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県産業労働部産業人材課 職業訓練指導員採用選考試験担当

TEL 083-933-3234 (直)

## 4 選考試験の内容等

試験名	試験内容	配点
専門試験	職務に必要な専門的な知識及び技術についての択一	60点
(1時間)	式による筆記試験	
論文試験	思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆	40点
(1時間)	記試験	
口述試験	人物、人柄、専門的な知識等についての個別面接	140点
(15分)		

<sup>※</sup>職業訓練指導員の経験年数等が一定の要件を満たす方については、上位の職位 への格付けを判断するため、当日、別途面接による審査を行います。

## 5 選考試験の日時・場所

日時	場所	
令和8年1月11日(日)	山口県庁(山口市滝町1番1号)	
受 付 9:30~ 9:40	本館棟8階	
専門試験 10:00~11:00	産業労働部1号会議室他	
論文試験 11:15~12:15		
口述試験 13:00~		

#### 6 合格者の決定方法

- (1) 専門試験、論文試験及び口述試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 専門試験が平均点の7割5分未満、論文試験が平均点の5割未満、口述試験の得点が 55点以下の場合には、他の成績にかかわらず不合格となります。

### 7 持参品

試験当日は、受験票、筆記用具、昼食を持参してください。

## 8 合格者の発表

- (1) 令和8年1月下旬まで(予定)に文書で合否を通知します。
- (2) 併せて、産業人材課Webページに、合格者の受験番号を掲載します。

#### 9 合格から採用まで

(1) 採用の内定

令和8年2月上旬まで(予定)に、内定者に文書で通知します。

(2) 合格者の採用

ア 原則として令和8年4月1日付けの採用となります。

イ 受験資格の項で表示している時期までに当該免許及び資格を取得できない場合に は、採用されません。

#### 10 採用時の任用について

- (1) 採用時は、原則として一般職(技師級)の職業訓練指導員としての任用となります。
- (2) 職業訓練指導員の経験年数等が一定の要件を満たす方については、上位の職位への格付けを判断するため、当日、別途面接による審査を行います。
  - ※実務経験期間等の確認のため、職務経歴書等を提出していただきます。

## 11 給与(令和7年4月現在)

給料は、経歴に応じて決定します。

[例:大学卒、経験8年、30歳で 264,000円程度 大学卒、経験18年、40歳で 273,700円程度 (経験等を踏まえた職位格付けが主任相当の場合は338,700円程度)]

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 12 選考結果

この採用選考の結果を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県産業労働部産業人材課(山口県庁本館棟8階)へ来所の上、その旨を申し出てください。(電話等による申出はできません。)

申出期間	申出内容	
合格発表時から1年間	総合得点及び順位	

#### 13 その他

- ○県庁は閉庁日のため、以下の事項にご留意ください。
  - 車でお越しの方は、県庁正門からお入りいただき外来駐車場に駐車してください。
  - ・県庁舎へは、厚生棟西口からお入りください(正面玄関は開いていません)。
  - ・庁内の食堂、売店は休業日ですので、昼食は各自でご持参ください。
- 〇県庁敷地内は一部の指定場所を除き原則禁煙です(指定場所は担当者に確認ください)。
- 〇試験当日に欠席等の緊急連絡を行う場合は、上記問い合わせ先(産業人材課)に午前9時 以降にお願いします。
- 〇自然災害等による試験の延期や開始時刻の繰り下げなど、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、産業人材課Webページにおいてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、試験会場にお越しください。